

〈論文〉

中唐期における五台山普通院の研究 — その成立と仏教教団との関係 —

高瀬 奈津子

はじめに

唐代では、仏教信仰の隆盛を受けて僧尼数と造寺数が増加したため、仏教教団の勢力が拡大した。当時の人々は信仰の表現として資財を投じて教団の事業を援助した。その結果、教団は寄進を受けて豪壮な寺院を造ると共に、広大な荘園を所有し、それを多数の奴婢に耕作させていた。こうした状況から、玉井是博氏は仏教教団が土地兼併を進める豪族と同様の性格を持つとされる¹。唐朝は、徭役を負担しない僧侶の増加、豪壮な寺塔の建立や広大な荘園の所有を、国家財政に悪影響を及ぼすとみなし、仏教教団へ干渉を加え、その発展を抑える統制政策を採ってきた。したがって、これまでの唐朝の仏教政策に関する研究も、教団に対する統制政策、すなわち僧官制度や度僧制度、僧尼科罪などを取り上げ、これらの政策がいかに教団に適用されたかを考察したものがほとんどだった²。

他方で、唐朝にとっての仏教教団は国家支配のために利用できる存在でもあったのであり、唐朝と教団双方は国家支配推進の上では協力関係にあった。穴沢彰子氏は、唐・五代において寺院が国家と在地社会と結びついて公共的な役割を担い、在地社会の秩序編成に影響を及ぼしたことを論じた³。また、中田美絵氏は、中唐期に活躍した不空を軸に、安史の乱後の唐朝と仏教教団との結び付きについて論述している⁴。筆者も以前に、唐代に設置された悲田養病坊を取り上げ、唐朝が仏教思想を国家支配のために制度として利用する一方、教団がその制度の運営に参加することで、唐朝と教団双方による仏教思想を利用した国家支配の推進という、両者の協力関係を指摘したことがある⁵。

ところで、仏教教団が行った社会事業には、無遮大会のような救貧事業や、橋梁を架けたり、道路を補修したりするなどの土木事業があり、これらは社会資本を整備する公共事業でもあった⁶。このような仏教の社会事業には、旅行者のために宿泊施設を作ることも含まれている。唐代では、仏教の社会事業による宿泊施設として、五台山を中心に建立された普通院が挙げられる。

普通院は五台山巡礼者のための宿泊・休憩施設で、僧俗を問わず利用が可能であり、食料があるところでは利用者に食事も提供した。普通院のあった五台山は河東北部の辺境近くにあつて、以前から文殊菩薩示現の地として信仰を集めていたが、とくに唐後半期になると五台山信仰が盛んとなり、巡礼者が増加した。この五台山の普通院は、文殊信仰、五台山信仰の普及と歩調を合わせるようにして広まったとされ、その存在は、唐代社会において広く仏教信仰が受け入れられたことを示す事例として、研究が進められてきた。はじめに那波利貞氏は、普通院を五台山巡礼者の要求に応じて考案されたものであり、簡易宿泊所としての寺院の開放、あるいは巡礼者のために寺院に特設した簡易宿泊所であると論じ、その設置時期を中唐期とし、仏教が庶民大衆本位となったことを示したものと評価する⁷。また道端良秀氏は、宿坊として利用された唐代寺院の事例の一つとして普通院を取り上げ、普通院の性格を五台山巡礼者がその目的達成を容易にするために設立した無料宿泊所的なものと述べる⁸。小野勝年氏は、普通院が巡礼者のためにその参詣路沿いに特別に設けられた施設であり、その制度は盛唐末、とくに中唐期において急激に発達したとする⁹。そして、中唐期に五台山信仰の高潮期を迎えた理由の一つとして、普通院のような宿泊制度や送供制度の充実を挙げる。さらに吉田靖雄氏は、唐代の文殊信仰の盛行を示す事例として普通院を紹介し、その意義について、僧俗を問わず五台山巡礼者が増加したという時流によって生み出されたものであり、ここから当時の密教の通俗化を知ることができるとする¹⁰。

このように、いずれの研究も、普通院の成立を五台山巡礼の盛行や唐代仏教の大衆化を示す事例として扱っている。とくに、那波氏、小野氏は普通院に関する基本資料をほぼ網羅しており、この制度自体についてかなり明らかになっている。だが、普通院がなぜ中唐期に成立したのかという、成立の背景については言及していない。また、普通院の役割について、小野氏が五台山信仰の高潮をもたらしたと指摘したのを除いて、ほとんど考察されていない。したがって、普通院が中唐期の仏教においてどのように位置づけられるのかも検討されてこなかった。

一方、以上の研究とは別に、日比野丈夫氏は普通院設置の時期について示唆に富む指摘をしている¹¹。すなわち、敦煌莫高窟第61窟の西壁前面には、当時の五台山の盛況ぶりを示す「五台山図」が描かれている。日比野氏の考証によれば、この壁画は会昌の廃仏を経た仏教復興後、おそらく947年ごろの状態を描いた五台山図をもとにしている。だが、この図には普通院はなく、巡礼者は沿道の店に宿泊したらしい。この点から日比野氏は、唐末五代になると普通院がなくなり、その代わりに店が巡礼者の宿泊所になったとし、これは会昌の廃仏を境に起こった著しい変化であると指摘する¹²。また小野勝年氏も、敦煌

文書にある「五台山巡礼日記」にほとんど普通院のことが見当たらず、北宋代の入宋日本僧成尋が記した『參天台五台山行記』にも普通院がふれられていないことから、日比野氏の見解に同意している¹³。これにしたがえば、五台山普通院は中唐期から会昌の廃仏までの一時期に限られる施設ということになる。

とするならば、なぜ普通院が唐後半期の一時期に限って存在したのだろうか。いうまでもなく、この時期とは、安史の乱によって唐朝の権威が低下し、各地に割拠した藩鎮の統制に苦慮した時代であった。だが、管見の限り、この疑問に応えた研究は無いようである。従来は、普通院の成立を五台山信仰の盛行や仏教の大衆化によるという仏教学的な立場から検討されてきたが、唐後半期の政治状況から理解するという視点は必ずしも十分ではない。しかしながら、普通院が果たした役割や、五台山仏教および中唐仏教における位置付けを考えることによって、中唐期における五台山仏教の位置、さらにひろくは仏教教団と国家との関係を明らかにできると考えられる。その上で、この時代の唐朝の支配体制の一面も解明できるのではないか。

そこで、まず五台山普通院の制度内容と運営を確認し、その性格を明らかにして、普通院が建てられた五台山仏教教団、さらには中唐仏教における位置付けを行う。そのことによって、仏教教団と国家との関係、教団が国家に対してどのような役割を果たしていたのかを考察していきたい。

1, 五台山普通院の制度内容

はじめに、五台山普通院がどのような施設であったのかを見ることにしたい。このために参照すべきは、『入唐求法巡礼行記』にある円仁による普通院紹介の記事である。すなわち、『入唐求法巡礼行記』巻2の開成5年(840)4月23日条に、円仁一行がはじめて普通院を利用した鎮州(恒州)曲陽県にある黄山八会寺の上房普通院について記したくだりに、次のようにある。

(開成五年 840)〔四月〕廿三日。早朝、粥を喫らう。西北に向かつて行くこと廿五里、黄山八会寺に到り断中す。黍飯を喫らう。時人之を称して上房普通院と為す。長しく飯粥有り。僧俗を論ぜず、来たり集まりて便ち宿る。飯有らば即ち与え、飯無ければ与えず。僧俗の赴きて宿ることを妨げず、故に普通院と曰う。院中両僧有り。一人は心開き、一人は心鬱む。

(開成五年 840)〔四月〕廿三日。早朝、喫粥。向西北行廿五里、到黄山八会寺断中。喫黍飯。時人称之為上房普通院。長有飯粥。不論僧俗、来集便宿。有飯即与、無飯不与。不妨僧俗赴宿、故曰普通院。院中有兩僧。一人心開、一人心鬱。

これによれば、普通院は僧俗どちらでも宿泊でき、食料があれば食事を出し、なければ出さなかった。この院内には少なくとも2人の僧侶がおり、彼らがここの管理や接待をしていたようにみえる。普通院は簡易宿泊所のような性格を持っていたことがここからわかるだろう。

『入唐求法巡礼行記』から当時円仁が利用した普通院をまとめると、表1のとおりである。五台山周辺を中心に、合計24ヶ所の普通院のうち13ヶ所で宿泊し、9ヶ所で休憩している。いずれも休憩は昼食時で、そのうち7ヶ所の普通院は食事を提供したと思われる¹⁴。先掲の記事でも、円仁は黄山八会寺の上房普通院で断中、すなわち昼食を取るために休憩し、そこで黍飯を供された。このように、普通院は休憩をとって食事をするためにも利用されていた。食料の備えがないところでは、例えば、「行きて一嶺を過ぎて、兩嶺普通院に到る。院主は在らず、自ら食を修む。院中曾て未だ粥飯有らず。」(『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月24日条)とあるように、利用者みずから食事を準備した。

円仁は、五台山周辺でほとんどこのような普通院を利用して宿泊したり休憩したりしながら、何度か同じく五台山に巡礼する僧侶や在家信者と一緒になっている。開成5年(840)4月25日に宿泊した河北省阜平県に建てられた解脱普通院では、五台山巡礼に向かう送供人と僧尼、女性100余人と同宿し¹⁵、4月27日の張花普通院(河北省龍泉関の付近)では9人の僧侶と共に食事をとっている¹⁶。つまり、普通院は、五台山に巡礼する僧侶や俗人が食事をし、休憩や宿泊ができる宿泊・休憩用の施設であった。

このような普通院の性格はその設置場所にも反映されている。『入唐求法巡礼行記』によると、円仁は、河北の鎮州から五台山までのルートと五台山から太原を經由して長安へ向かうルート上で普通院を利用した。これらを地図の上に落としてみると、普通院が五台山周辺を中心に置かれ、太原から南西の道路沿いにも点在していることがわかる。五台山周辺には、河北の鎮州から河東の代州へ「五台山路」が通っており¹⁷、円仁が鎮州から五台山へ向かう際に利用したのもこのルートである。また、円仁が五台山から太原を経て長安へ行く時に利用した、五台県から定襄県、石嶺鎮、太原、晋州を通る道路は、代州から太原、蒲津関を經由して長安へ達する駅道でもあった。この駅道は北方へ向かうための重要な幹線道路であり、太原がその拠点である。さらに唐後半期にはウイグルの入貢路としても用いられた¹⁸。

その他に、敦煌文書ペリオ文書4648号の「五台山巡礼日記」によると、第23行目の祁県東南の団柏谷口で「普通禪院」に宿泊しているが、これも普通院である。また、第7行～10行目の潞州城内の寺院名をあげた中にも「普通」の名が見え、これも普通院と考えられる²⁰。この祁県東南の団柏谷口と潞州には太原から東都洛陽までを結ぶ駅道が通っ

表1 『入唐求法巡礼行記』に見える五台山普通院一覧

名称	宿泊 / 休憩	食事の提供の有無	院内の管理者	普通院間の距離	備考 (同宿者等)
(黄山八会寺) 上房普通院	休憩	有	有	—	
劉使普通院	宿泊	—	—	20 里	金閣寺僧義深ら、天台山国清寺僧巨堅ら4人と会う。
兩嶺普通院	休憩	無	無	25 里	
菓苑普通院	宿泊	無	—	30 里	
解脱普通院	宿泊	有	—	30 里	五台山送供人・僧尼・女人 100 人と同宿する。
浄水普通院	休憩	無	—	20 里	
塘城普通院	×	—	—	30 里	
龍泉普通院	宿泊	有	—	15 里	
張花普通院	休憩	有	—	20 里	9 人の僧と共に食事をとる。
茶鋪普通院	×	—	—	10 里	
角詩普通院	宿泊	無	—	30 里	
停点普通院	宿泊	有	有	30 里	百僧齋を行う。天台山国清寺の巨堅らと同宿。
上米普通院	休憩	有	—	—	
上房普通院	宿泊	(有)	—	—	上房普通院より古城普通院まで、同行する供養主の義円により食事の世話を受ける。
大賢嶺普通院	休憩	(有)	—	25 里	
胡村普通院	宿泊	(有)	—	—	
宋村普通院	休憩	(有)	—	30 里	
石嶺鎮南関頭普通院	宿泊	(有)	—	35 里	
大于普通院	休憩	(有)	—	20 里	
白楊普通院	休憩	(有)	—	35 里	
古城普通院	宿泊	(有)	—	30 里	
清源泉普通院	宿泊	—	有	—	
晋州城市西普通院	宿泊	—	—	—	
景雲普通院	宿泊	—	—	—	

本表は、小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』（全4巻、財団法人鈴木学術財団、1964～1969年）第3巻・第4巻により作成した。

ていることから、太原から南へ伸びる駅道沿いにも普通院が設置されていたと考えられる。

以上のことから、おそらく普通院は五台山周辺を中心に置かれ、さらに太原を通る河東道内の主要な幹線道路沿いにも広く設置されていた可能性が高い²¹。主要道路沿いに宿泊・休憩用の施設があれば、各地から集まる巡礼者にとって好都合である。

そして、それぞれの普通院はだいたい20～30里間隔で設置されていた。当時は一日の行程が50里と見なされていたので²²、この間隔はほぼ半日行程に当たる²³。このことから、普通院は巡礼者が宿泊や休憩を取るのに適した場所に建てられていたことがわかる。

このように、普通院は、五台山周辺を中心として河東道内の主要道路沿いに建てられた、巡礼者の宿泊・休憩用の施設であったが、他方、齋会も行うことができた。今の山西省楊皇にある停点普通院に関する円仁の記述にはこうある。

〔四月〕廿八日。平谷(清水河の溪谷)に入りて西行すること卅里,巳の時,停点普通院〔の前〕に到る。…廿九日。停点院に,百僧齋を設く。請きに赴きて同じく齋す。(『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月29日条)

〔四月〕廿八日。入平谷西行卅里,巳時,到停点普通院〔前〕。…廿九日。停点院,設百僧齋。赴請同齋。

停点普通院では百僧齋が設けられ、円仁もそれに参加している。那波利貞氏はこの記述から、普通院は釈迦を本尊としてまつため、齋会も可能であったと述べる²⁴。普通院において釈迦がまつられ、齋会も行われていたとするならば、普通院は寺院としての性格も持っていたことになる。

寺院としての普通院は、その外観からより明確なものとなる。小野勝年氏の考証によれば、先述の上房普通院は八会寺内に付属する別院であるという²⁵。また百僧齋を設けた停点普通院は、

…便ち停点普通院に入り,文殊師利菩薩像に礼拝す。因りて西亭壁上を見るに,題〔名〕云う,日本国内供奉翻經大德靈仙,元和十五年九月十五〔日〕此の蘭若に到る云々と。院中の僧等は日本国の僧の来たるを見て,奇異として示すに壁上の題を以てし,故に之を記し着けん。午時,食堂の裏にて齋す。…(『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月28日条)

…便入停点普通院,礼拝文殊師利菩薩像。因見西亭壁上,題〔名〕云,日本国内供奉翻經大德靈仙,元和十五年九月十五〔日〕到此蘭若云々。院中僧等見日本国僧来,奇異示以壁上之題,故記着之。午時,食堂裏齋。…

とあることから、西亭と食堂を備え、文殊菩薩像を安置した仏堂もあったと推測できる。つまり、停点普通院は仏堂や亭、食堂などをもつ伽藍様式の寺院だった可能性を持つ。おそらく、普通院は、この上房普通院のように寺院内に置かれた別院の場合と、休憩・宿泊用施設として独立して置かれた寺舎の場合と、二種類あったと考えられる²⁶。しかも、当時、普通院が「普通蘭若」とも呼ばれたことから²⁷、ほとんどは蘭若に類似した寺院を小規模化したような後者だったと推測される。

すなわち、普通院は、寺院の別院、あるいは小規模の伽藍様式の寺院という外観や設齋が可能であったことから、寺院としての性格を持っていたのである。と同時に、五台山巡礼者のための宿泊・休憩用の施設としての性格も兼ね備えていた。さらにここでは、五台

山周辺を中心にして河東道内の主要な幹線道路沿いに、ほぼ半日行程の間隔で設けられたという設置場所から見て、普通院が五台山巡礼者を重視し、彼らの利用を主目的にして設立された施設であるという点を、次の普通院の運営と関わって指摘しておきたい。また、五台山は唐朝領内でもかなり北方に位置しているが、宿泊や休憩に便利な普通院のような施設ができたことが、その地理的条件が悪いにもかかわらず、信者を五台山巡礼に向かわせ、さらに五台山信仰を広げる大きな要因ともなっていたことも推測できる。

2, 五台山普通院の運営

次に、普通院の運営について考察する。

先述したように、普通院では、院内に食料が備えてあれば利用者に食事を提供し、なければ出さなかった。当時、河北・河南・河東一帯では開成元年（836）よりいなごによる飢饉が続き、経済状態が悪化していた²⁸。特に、円仁が五台山を訪れる前年の開成4年（839）は、『旧唐書』巻17下・文宗本紀・開成4年8月条に、

壬申、鎮・冀四州、蝗は稼を食べ、野草・樹葉に至るまで皆尽くす。

壬申、鎮・冀四州、蝗食稼、至於野草樹葉皆尽。

とあるように、五台山のある代州に隣接する河北の鎮州や冀州など4つの州が大変な蝗害にあった。円仁も菓苑普通院（今の河北省阜平県槐樹底付近か？）で「趙州従り已来、直ちに此の間に至るまで、三四年來の蝗虫災有りて、五穀熟せず、糧食得難し。」（『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年（840）4月25日条）と記していることから、蝗害による当時の河北の深刻な経済状態は五台山周辺の地域にまで影響を及ぼしていたことがわかる。

そのため、円仁が五台山を訪れた時も、利用者に食事を提供できない普通院が何ヶ所もあった。例えば、両嶺普通院（河北省阜平県境）について次のようにある。

（開成五年 840）〔四月〕廿四日。天陰。…一嶺を行き過ぎて、兩嶺普通院に到る。

院主は在らず。自ら食を修む。院中には曾て未だ粥飯の有ることあらず。近年の虫災に縁り、今糧食無かりけり。…（『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月24日条）

（開成五年 840）〔四月〕廿四日。天陰。…行過一嶺、到兩嶺普通院。院主不在。自修食。

院中曾未有粥飯。縁近年虫災、今無糧食。…

ここでは、利用者の接待や施設の管理をする住僧がいないため、円仁ら利用者自身で食事の用意をしなければならないが、近年の蝗害のせいで院内に食料の備えがないため、自身が持参した食料で食事をしたという。普通院の厳しい運営状態がうかがえる。

その一方で、これらの普通院とは対照的に、施設の規模が大きく運営状態の良好な所もあった。『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月25日条にある解脱普通院（河北省阜平県）

についてこうある。

〔四月〕廿五日。…齋の後雨停む。谷を尋ね、西に向かいて行くこと三十里、解〔脱〕普通院に到る。五台山を巡礼し送供するの人・僧尼・女人共に一百余人、同じく院に在りて宿りぬ。

〔四月〕廿五日。…齋後雨停。尋谷、向西行三十里、到解〔脱〕普通院。巡礼五台山送供人・僧尼・女人共一百余人、同在院宿。

この解脱普通院では、五台山の送供人²⁹・僧尼・女性あわせて百余人が一緒に宿泊できたといい、施設だけでもかなり規模が大きかったことが分かる。また、それだけの多人数を接待できたということは³⁰、かなりの運営力があつたに違いない。その他に先述した停点普通院では、円仁が到着した当日にここから数十人の僧侶が五台山の南台へ向かうのを見たこととし³¹、その翌日にはここで百僧齋が行われていることから³²、停点普通院も百人程度を宿泊・接待できる程度の規模を備えていたことが推定できる。

このように、普通院には、両嶺普通院や浄水普通院のように運営状態の悪いところがある一方、解脱普通院や停点普通院のように多人数を接待でき、規模の大きな施設を備えたものもあって、その運営はさまざまだった。では、普通院のなかで運営状態や施設の規模に違いが生じた理由は何か。

まず、普通院の立地条件が考えられる。ここで、規模の大きい解脱普通院や停点普通院の立地について見てみよう。解脱普通院は鎮州と代州を結ぶ五台山路と娘子関から北上する道路が交差する場所に建っており、停点普通院も五台山路と忻州から五台山の南台へ向かう道路が交差する地点にある。つまり、いずれも交通の便の良い所に建立されていた。

こうした立地条件の違いが、普通院の運営状態にも影響を与えたと考えられる。というのも、普通院の運営費用の調達方法に利用者の多寡が関わっていたと見られるからである。すなわち、運営費用の調達方法にはおもに利用者による布施がある。例えば、『入唐求法巡礼行記』巻3・開成5年6月21日条によれば、円仁と五台山の大華嚴寺から太原まで同行した義円は、「汾州の頭陀僧、五台十二寺及び諸の普通蘭若の十年供養主」であった。供養主とは、先述した送供人と同じく、多くの信者から布施の物を集めて運ぶ世話人のことで、先述の送供人が僧侶や女性百人と一緒にだったこと、また義円も「齋の後、頭陀らと共に同じく一行となる」(『入唐求法巡礼行記』巻3・開成5年7月3日条)とあることから、彼らの役目には信者を先導して五台山に巡礼させることも含まれており、その道中における宿泊や食事などの接待もすべて彼らが行ったのである³³。義円は十年にわたって五台山に巡礼し、五台山の大寺院だけでなく普通院にも供物を寄進していた³⁴。後に円仁も、長安から五台山へ寄進する百五十僧供を義円に送っている³⁵。おそらく、普通院の運営費用

としては、義円のような供養主や送供人が信者から集めた寄進物が重要な調達方法だったと思われる。

その他に、五台山巡礼者が宿泊や休憩に普通院を利用した際に、布施をすることもあったかもしれない。いずれにせよ、普通院にとっては、利用者が多ければそれだけ寄進を受ける機会も多くなる。つまり、交通の便がよく、人々が多く行き交う場所に、大人数が利用できるよう規模の大きな宿泊・休憩用の施設があれば、それだけそこを利用する巡礼者も多くなり、その結果、普通院も運営費用となる寄進を集めることができたのではないか。また、義円のような供養主や送供人には、五台山参詣の一定の巡礼ルートを持っていたようで、立地条件のよい普通院ならば、送供人が利用する巡礼ルート上にあることも多かったであろう。だからこそ、立地条件のよい普通院は、周辺の経済状態にかかわらず運営が安定し、規模の大きな施設を維持できたと考えられる。

次に考えられるのは、普通院を建てた寄進者の経済的な力量の違いである。例えば、有力者の豊かな経済力をバックに普通院が設置されたことを示す史料として、『代宗朝贈司空大辨正広智三蔵和上表制集』巻2にある、代宗期の高僧、不空(705～774年)による大暦2年(767)2月の「台山の金閣・玉華寺等を修むる巧匠の追呼を放免を請うの制」には、次のようにある。

…五台山の六処の普通供養舎を修むるの木匠丁修零定襄県、班賓・智義璨・郭珪・馬元・李四師・封杜兒五台县、馬元愬。

右特進試鴻臚卿三蔵沙門大広智不空奏す、先に恩命を奉り、含光をして檢校せしめ、前件の寺(金閣寺と玉華寺のこと)及び普通供養処を造らしむ。其の須うる所の材木は、当山自ら有す。既に是れ靈跡にして、事巧匠に資り、前件の匠等は、並びに遠近の推す所なり、今山に在りて修造するの次第を見るに、所管の州県或いは追呼有るを恐る。特に望むらくは天恩もて功德を畢るを許されんことを。

…修五臺山六処普通供養舎木匠丁修零定襄県、班賓・智義璨・郭珪・馬元・李四師・封杜兒五台县、馬元愬

右特進試鴻臚卿三蔵沙門大広智不空奏。先奉恩命、令含光檢校、造前件寺及普通供養処。其所須材木、当山自有。既是靈跡、事資巧匠、前件匠等、並遠近所推。今見在山修造次第、恐所管州県或有追呼。特望天恩許畢功德。

ここに見える「普通供養舎」は普通院を指している³⁷。この奏文は、不空が弟子の含光を五台山に派遣し、金閣寺や玉華寺と共に6ヶ所の普通院の建立を監督させ、一方、これらの建立のために五台山に近い定襄県や五台县から大工を集めたが、建物の建設が終わるまで所管の州県が彼らを呼び戻すことのないようお願いしたものである。不空は五台山に金

閣寺と玉華寺を建立した際に、あわせて普通院も建てたのである。

なお、この不空の上奏に対して代宗からの勅許が出され、その文中に「勅すらく、宜しく雲京に委ねて勾当せしめ、追擾せしむること勿れ。…」とあるが、この「雲京」とは当時の河東節度使であった辛雲京を指す。大工たちの出身地である定襄県や五台县はいずれも河東節度使の管下の県であり、代宗は不空らの寺院と普通院の建造の便を図るため、河東節度使の辛雲京に命じて、管轄下の州県が大工たちを呼び戻すことがないように監督させたのである³⁸。

後述するように、不空は代宗期の朝廷と深く結びつき、中唐期仏教興隆の中心となった高僧である。また、五台山の整備にも尽力し、唐後半期の五台山仏教隆盛の礎を築いた一人でもあった。永泰2年(766)より五台山の金閣寺建立の際には、不空みずから私財を喜捨し、その一方で、朝廷に上奏して代宗や官僚らに建設のための勸進を願い出た。その結果、『宋高僧伝』巻21・五台山清涼寺道義伝に、

大曆元載(766)、此の事由を具し、宝応元聖文武皇帝に奏す、勅を蒙りて金閣寺を置き、十節度に助縁を宣ぶ。

大曆元載(766)、具此事由、奏宝応元聖文武皇帝、蒙勅置金閣寺、宣十節度助縁。とあるように、代宗は金閣寺建立の勅許を出し、10の節度使に金閣寺の建立を助縁させたという。さらに、宰相の王縉も金閣寺の造営に次のような便宜を図っている⁴⁰。

五台山に金閣寺有り、銅を鑄て瓦を為り、金を上に塗り、照曜山谷を、錢巨億万を計る。(王)縉は宰相と為りて中書の符牒を給し、台山の僧数十人をして、郡県に分行し、徒を聚めて講説し、以て貨利を求めしむ。(『旧唐書』巻118・王縉伝)

五台山有金閣寺、鑄銅為瓦、塗金於上、照曜山谷、計錢巨億万、縉為宰相給中書符牒、令台山僧数十人、分行郡県、聚徒講説、以求貨利。

王縉は、金閣寺の造営費用が巨億万にのぼったので、中書省から許可証を出して、五台山の僧数十人に全国を巡歴、遊説させ、寄付を集めさせた。このように、代宗をはじめ、官僚、節度使など多くの有力者から、さらにひろく民衆までが造営に協力し、寄進している。おそらく、これらの朝野挙げての大規模な寄進が、金閣寺や玉華寺と共に行われた普通院の建設にも使われたに違いない。そして、この豊かな資金を背景にすれば、規模の大きな施設を建てることも可能であったと推測される。

一方、一般の信者が普通院の設立にどのように関わったのかを示す直接的な史料は残されていない。ただ、そうした中で、例えば、『広清涼伝』巻中が記録する次のような記事は、一般の信者が普通院を建立する場合、信者から広く設立のための寄進を集めて普通院を経営していったことを示唆している。

天女三昧姑なる者有り、其の年代を亡う。自ら云う、大聖我に命じて華嚴嶺に居らしめ、囑して曰く、汝宿縁は此に在り、宜しく要津に処り、菩薩道を行い、群品を接引して、山門に資供すべし。我も亦た汝を照らし、又一分の供養を與え、汝をして経年飢えさせず渴せざらしむと。遠邇の人聞き、礼奉供施する者市の如し。姑乃ち工を募り精宇を營建し、日ならずして成る。躬ずから郷の川に詣り人に化し、米麩もて身自ら背負い、以て供養に充つ。川陸の人、施を迎える者は唯だ後に在るを恐る。遊台の黑白の衆、供億算えること無し。(『広清涼伝』巻中・天女三昧姑条)

有天女三昧姑者、亡其年代。自云、大聖命我居華嚴嶺、囑曰、汝宿縁在此、宜処要津、行菩薩道、接引群品、資供山門。我亦照汝、又與一分供養、令汝経年不飢不渴。遠邇人聞、礼奉供施者如市。姑乃募工營建精宇、不日而成。躬詣郷川化人、米麩身自背負、以充供養。川陸之人、迎施者唯恐在後。遊台黑白之衆、供億無算。

すなわち、天女三昧姑が文殊菩薩の委託を受けたとして人々の信仰を集め、遠近の信者の寄進を受けて華嚴嶺において精舎を建立し、五台山巡礼者の供養に充てようとしたところ、ますます多くの施物を受けたという。この三昧姑は貞元3年(787)に亡くなったと伝えられていることから⁴¹、精舎の建立はそれ以前の、代宗期から徳宗期、大暦～建中年間あたりになるだろう。小野勝年氏は、この三昧姑が建てた精舎を北台の華嚴嶺付近にあった上米普通院に比定している⁴²。

こうした記事に一定の事実が反映されているとすれば、当時、貴族や高官といった有力者だけでなく、一般の信者の中からも寄進を募って普通院のような施設を建てていた状況がうかがわれる。当時の仏教信仰は、修功德によって福德の応報を招致しようとするものであり、それは造寺・造像・齋会の流行という形で現われた。文殊信仰、五台山信仰を基礎にする五台山の宗教活動の中でも、寺院の造営と並んで普通院の建立も重要な功德行為とされたに違いない。したがって、当時五台山信仰の信者は、貴賤を問わず、普通院の建立に参加したのであろう。

このように、普通院は上下広範な信者の援助を受けて建立されたが、その際、寄進者の経済力によって施設の規模にも違いが生じたのではないか。そして、寄進者の経済力は、運営状態にも影響を与えたと思われる。というのも、施設の完成後も、寄進者は建立後の普通院へも寄付を送り続けたと見られるからだ。上述の三昧姑の記事によると、彼女の建てた精舎に恒常的に信者の寄進が続いていたようである。先述した不空は金閣寺の完成後も引き続き寄進を続けて寺院の充実に努めていたが、その際に、送供僧が長安と五台山の間を往復し、五台山へ供物を運んでいた⁴³。このような送供僧(俗人であれば送供人)を通じて、金閣寺や玉華寺へ寄付を送ると共に、あわせて一緒に建てた普通院にも寄付を送っ

ていたのではないか。さらに、こうした寄進者からの資金は施設の運営費用に当てられたと思われるが、この場合、例えば不空の設立した普通院ならば、その檀越に経済力のある有力者も多く、寄付金の額も多かったであろう。よって、施設を建てた寄進者の経済的な力量の違いに応じて、運営費用として集まる寄付金にも違いが生まれ、そのことが運営状態の差異につながったのではないだろうか。

ところで、五台山の寺院や普通院などの建立や経営のために信者から寄せられる寄付金は、周辺地域にも影響を与えていたと考えられる。というのも、先掲した『代宗朝贈司空大辨正広智三蔵和上表制集』巻2の「台山の金閣・玉華寺等を修むる巧匠の追呼を放免を請うの制」によれば、金閣寺・玉華寺建立のために、五台山に近い定襄県、五台县から職人を呼んでおり、彼らに支払われた賃金は、信者の寄付によって集められた建築資金から出されていると思われる。また、『入唐求法巡礼行記』巻3・開成5年(840)4月23日条にこうある。

上房従り行き得ること廿里にして、劉使普通院に到り宿る。便ち五台山金閣寺の僧義深等深州に往き油を求め、山に帰るに遇う。五十頭の驢もて、油麻の油を駄して去く。
従上房行得廿里、到劉使普通院宿。便遇五台山金閣寺僧義深等往深州求油、帰山。
五十頭驢、駄油麻油去。

五台山金閣寺の義深たちが河北の深州で買ったごま油を、50頭のロバに載せて帰っていくのに出会ったという。購入したごま油はかなりの量と思われるが、その油購入の資金も、信者からの寄付であろう。こうしてみると、全国から五台山に集められた寄付金は、五台山諸寺院が周辺の地域でさまざまな用途購入の資金として支出することにより、周辺地域へと流れていたことがわかる。したがって、五台山信仰の隆盛は、五台山周辺の地域にも経済的な効果を及ぼしていたのである。

以上、普通院の運営について見てきた。普通院のなかでは、運営状態や施設の規模で違いがあった。このような差異が生じた理由として、立地条件や普通院を建立した寄進者の経済的な力量の違いによるものと考えられる。このように見ると、普通院の経営基盤は、施設を利用する巡礼者や供物を送る五台山信仰の信者にあったということが読み取れる。すなわち、普通院が施設を維持し、運営を安定させるためには、寄進をしてくれる巡礼者を多数獲得すると共に、なるべく多くの送供人や供養主と結びつき、彼らを通じて各地の信者からの寄付を集める必要があったのである。だからこそ、普通院は僧俗を問わず宿泊や休憩ができ、主要道路沿いに、ほぼ半日行程の間隔で置くことで、巡礼者や送供人、供養主という利用者を重視する施設となっていたのである。

3、普通院の五台山仏教教団における位置

これまで、普通院の制度内容や運営について見てきたが、これらを通じて普通院が巡礼者や信者を経営基盤とした施設だったことがわかるだろう。では、施設が多く置かれた五台山において、普通院はどのような位置にあったのか。

唐代において、五台山仏教教団は山中の諸大寺が中心となっていた。唐代以前、すでに大華嚴寺、清涼寺や仏光寺などが創建されていたが、唐の代宗期にはさらに金閣寺、玉華寺など次々と建立され、その末年までには主要な寺院が八寺となり、次の徳宗期には、さらに増加して十寺となった。この十大寺は、大華嚴・王子・清涼・仏光・金閣・玉華・大曆法華・大曆靈境・竹林・建安寺で、五台山を代表する寺院であった⁴⁴。その後、この十寺を基にして、五台山の諸寺院を統轄する十寺僧長の制度が設けられた⁴⁵。おそらく五台山仏教教団はこの十大寺を中心に山中の諸寺院で構成されたと考えられる。

なお、円仁は『入唐求法巡礼行記』において五台山の大寺を「十二大寺」（『入唐求法巡礼行記』巻3・開成5年（840）6月6日条）とし、中国側で行われた「十大寺」という語と一致せず、竹林寺も「五台山に属さず」（『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年5月4日条）と記しており、これらをどう解釈すべきか、問題を残している⁴⁶。

この五台山仏教教団と普通院との間に何らかの関係があったのか。先に見たように、普通院は施設ごとに規模や運営状態が異なっていた。このことから、那波利貞氏は、その設置が中央の朝廷や地方政府が組織的に一律に行なったものではなく、各々独立して各地で設立したものと述べる⁴⁷。しかし、普通院はほぼ20～30里間隔という半日行程に設置されており、そこには一定の規則性も見られる⁴⁸。この点から、普通院設立に関わる何かしらの組織があったのではないだろうか。とすれば、朝廷や地方政府以外の組織として挙げられるのは、五台山仏教教団だろう。おそらく、教団は信者からの普通院建立の寄進を受け付け、その設置場所を世話したのではないだろうか。普通院は五台山仏教教団と何らかの関係を持っていたこと、さらに言えば、普通院が五台山仏教教団を構成する施設だったのではないかと推測される。

例えば、『広清涼伝』巻中・法照和尚入化竹林寺条に次のような記述がある。

徳宗貞元年中、護軍中尉邠国公扶風竇公（竇文場）有り、勅賜さる三原県莊の租賦の利を施し、皇帝誕聖の日毎に、五台山の十寺・普通蘭若に於いて、万僧供を設く。

徳宗皇帝貞元年中、有護軍中尉邠国公扶風竇公（竇文場）、施勅賜三原県莊租賦之利、毎皇帝誕聖之日、於五台山十寺・普通蘭若、設万僧供。…

ここに出てくる「護軍中尉邠国公扶風竇公」とは、徳宗期に禁軍の神策軍を掌握して権勢を握り、貞元12年（796）に神策軍の右護軍中尉に就任した、宦官の竇文場のことであ

る。すなわち、徳宗期の有力宦官竇文場が自分の荘園の小作料を喜捨して、五台山の十大寺と普通院で皇帝の降誕日の齋会を設けさせたという。この十大寺は先述した五台山仏教教団を代表する10の大寺院のことと思われる。ここで注目したいのは、普通院が五台山を代表する大寺と共に信者からの施与を受け、降誕齋という仏教行事を行っていたことである。また、円仁と五台山から太原まで同行した五台山供養主の義円は、「汾州の頭陀僧、五台十二寺及び諸普通蘭若の十年供養主」(『入唐求法巡礼行記』巻3・開成5年(840)6月21日条)である。義円は、五台山を代表する大寺と共に普通院にも供物を布施していた。すなわち、信者にとっても、普通院は大寺と並ぶ重要な供養の対象とみなされていたと考えられる。このことは、普通院が五台山仏教教団を構成する施設であると共に、大寺と並んで重要な位置にあったことを示していると思われる。

以上の点から、普通院は五台山仏教教団を代表する大寺と並んで重要な仏教施設と位置付けられていたとみられる。では、このように普通院が五台山で重んじられた理由は何であろうか。それは普通院の役割にあるのではないだろうか。普通院は、巡礼者や送供人、供養主らが利用しやすいように建立された宿泊・休憩用の施設であり、信者や巡礼者から送られる寄進がその運営基盤であった。すなわち、普通院は五台山信仰の信者や巡礼者の利用に依存した施設であったということができよう。先行研究が普通院成立の背景に、当時の文殊信仰、五台山信仰が盛行を迎えたことに求めるのも、この点からである⁴⁹。一方、普通院という宿泊・休憩施設が整備され、供養主や送供人などの信者からの送供制度が確立したことによって、五台山に寄進したり、巡礼したりする信仰活動が容易となり、五台山信仰の盛行を招いた要因の一つともいえる⁵⁰。つまり、普通院は五台山信仰を背景に成立したが、同時に信仰の隆盛を支える役割も持っていた。だからこそ、普通院は五台山仏教教団にとって文殊信仰、五台山信仰の盛行を導き、支える重要な施設と位置づけられていたのである。

以上、普通院の性格について考察し、五台山仏教教団における位置付けについて考察した。普通院は、寺院としての性格と五台山巡礼者用の宿泊・休憩用施設としての性格を兼ね備えていたが、主要な幹線道路沿いにほぼ半日行程の間隔で設けられ、信者や巡礼者からの寄付を運営基盤としており、信者や巡礼者の利用を目的として建てられた施設と見ることができる。このような性格を持つ普通院が、五台山信仰の隆盛を起し、且つ支える役割も持っていたのであり、だからこそ、五台山仏教教団において大寺院と並んで重要な施設と位置づけられていたのである。これらの点を踏まえた上で、次章では、普通院が中唐仏教においてどのような役割を果たしたのかを検討する。

4、中唐仏教教団の状況と普通院

普通院が五台山周辺に設置されたのは、先行研究によれば、中唐期からである。しかも那波・小野両氏によれば、中唐期になって短期間のうちに建てられていったようである⁵¹。では、普通院はなぜ中唐期になって設立されたのか。これまでの研究は当時の文殊信仰、五台山信仰の隆盛を挙げている⁵²。だがそれだけでは、文殊信仰、五台山信仰が以前より行われていながら、なぜ中唐期になってはじめて普通院が成立したのか、なぜ会昌の廃仏を境に衰退してしまうのかを説明できないと思う。普通院成立の背景には、当時の仏教の特色、すなわち護国仏教の展開という事情を検討すべきだろう。

中唐期の仏教界を主導したのは、密教僧の不空である⁵³。彼はインド密教に護国思想を付加して国家仏教へと変貌させ、その密教を朝廷内だけでなく中国社会全体に広めた、最大の功労者とされる。不空の密教に関して、鎮護国家の思想が強いことが特徴として挙げられる。その彼の護国密教において、文殊信仰は重要な位置を占める。蘇崇瑤氏によれば、不空の活動は、大暦元年（766）を境として、大暦以前は主に『仁王経』を中心とする護国法会を行い、以後はそれに文殊信仰が加わり、大暦年間の仏教政策は鎮護国家仏教を旨とする文殊信仰に移行した⁵⁴。さらに不空は、大暦年間に文殊信仰を全国に流布すると共に、五台山を整備してその密教化を進めた。不空の奏請をまとめた『代宗朝贈司空大辨正広智三蔵和上表制集』によって、文殊信仰の事業の展開をまとめると、表2のようになる。

表2 大暦年間における不空の文殊信仰流布・五台山整備の事例

年 代	事 項	出 典
永泰2年(=大暦元年、766)5月	五台山で金閣寺の着工を開始(翌年の大暦2年(767)に落成)。	『表制集』2・請捨衣鉢助僧道環修金閣寺制書一首
同年11月	五台山で玉華寺の着工を開始。	『表制集』2・請捨衣鉢同修聖玉華寺制書一首
大暦2年(767)2月	長安の化度寺に万菩薩堂を置き、毎年の三長齋月に僧侶にそこで国家のために念誦させる。	『表制集』2・請抽化度寺万菩薩堂三長齋月念誦僧制一首
同年3月	五台山の金閣・玉華・清涼・華嚴・大暦法華寺の五寺を国家の道場とし、国家のために『仁王経』・『密厳経』・『法華経』を転読させる。	『表制集』2・請台山五寺度人抽僧制一首
大暦4年(769)12月	全国の寺院の食堂で賓頭像の上に文殊菩薩像を設置。	『表制集』2・天下寺食堂中置文殊上座制一首
大暦5年(770)7月	太原の至徳寺に文殊師利菩薩院を置き、護国經典である仁王経を転読させる。	『表制集』2・請太原至徳寺置文殊院制一首
大暦7年(772)	全国の寺院に文殊師利菩薩院を設置。	『表制集』3・勅置天下文殊師利菩薩院制一首

大暦8年(773)	全国の大寺に7僧, 小寺に3僧を新設の文殊院に置き, 国家のために不空訳『文殊功德経』3巻を講宣読誦。	『表制集』巻3・進文殊師利仏利功德経状一首
-----------	---	-----------------------

注:『表制集』=『代宗朝贈司空大辨正広智三蔵和上表制集』

不空が文殊信仰・五台山信仰の活動を全国的に普及させる中で、五台山は金閣寺を中心に整備がすすみ、密教の中心地となった。表2にあるように、永泰2年(766)5月に五台山金閣寺は着工が始まり、ほぼ翌年の大暦2年(767)に落成したとみられるが、これを契機に五台山が密教の大本山となると共に、五台山と唐朝とがより強く結びつくようになったと思われる⁵⁵。

最近、この文殊信仰と金閣寺の修築について、中田美絵氏は次のような見解を示す。すなわち、不空はまず代宗を金輪聖王、一字仏頂輪王と位置づけ、代宗が施主となった『仁王経』法会の最中に、実際に吐蕃・ウイグルの侵入や僕固懐恩の乱といった戦乱が終息したことにより、代宗の金輪聖王としての地位の確立に成功した。そして、金閣寺の修築に着手するが、その尊像の配置は、一字仏頂輪王たる代宗が文殊菩薩から生まれ、文殊菩薩とともに、一字仏頂輪王として国土を守護する能力を備え、人々を成仏に導くことを具現化しており、これにより代宗の王権には文殊菩薩が根本にあることを示したという⁵⁶。

不空の鎮護国家・国王守護を標榜する護国密教は、唐朝にとって政治的に利用価値のあるものだった。中田氏によれば、とくに不空の仏教思想を政治的に利用したのは、当時、権勢を得た宦官・禁軍勢力であり、彼らにとって不空の護国密教は、外廷の官僚勢力に対して自らの優位性をイデオロギー面で支えるものであったとする⁵⁷。こうして、不空を中心とする仏教教団側と宦官・禁軍勢力が強固に結びつくことにより、長安仏教界を隆盛に導くことになったのである。

一方、当時の政治状況として、安史の乱とその後の吐蕃・ウイグルの侵入や僕固懐恩の乱による政治的混乱、そして藩鎮の地方割拠が進むことによって、中央の朝廷の求心力低下があった。金閣寺を建立する目的に、『代宗朝贈司空大辨正広智三蔵和上表制集』巻2の「衣鉢を捨て僧道環の金閣寺を修むるを助くるを請うの制」には次のようにある。

夫れ文殊の聖迹は聖者を主と為すを以て、金閣を結構するは陛下に非ずして誰や。棟梁は大厦是れ依り、股肱は元首の託する所なり。共に一体に成り、万邦を和叶す。金閣は斯れ崇きも、夫れ宰輔賛成し、軍客匡助し、百寮咸な続き、千官共に崇ぶに非ざれば、則ち何を以て君臣の美を表し、以て金閣の大を光かさんや。

夫以文殊聖迹聖者為主、結構金閣非陛下而誰。棟梁者大厦是依、股肱者元首所託。共成一体、和叶万邦。金閣斯崇、非夫宰輔賛成、軍客匡助、百寮咸統、千官共崇、則何

以表君臣之美，以光金閣之大也。

文殊聖迹，すなわち五台山は聖者，文殊菩薩を主とするのだから，金閣寺を造営するのは代宗でなくて誰であろうか。国の柱石となる者は国家のよりどころであり，輔佐の臣は君主が頼りとするところである。共に緊密な関係となれば，あらゆる国々を和合させることができる。金閣寺は崇高なものであっても，宰相が同意し，武將がこれを助け，百官が皆これに続き，共に崇めなければ，君臣の美德を表すことも，金閣寺の偉大さを輝かすこともできないという。つまり，不空は，代宗が施主となり，宰相以下の臣下が協力することによって，金閣寺を君臣関係の良好さをあらわすシンボルとしようとし出ているのである⁵⁸。この文中の「軍客」を地方にいる節度使とすると，中央の宰相と共に地方の藩鎮が協力する姿を示すことになり，金閣寺は中央の朝廷が地方を統制・支配するシンボルともなるのであろう。こうした不空の奏請に対し，代宗も勅許を出して金閣寺の造営を進めた。そして，実際の建設では，上述したように，王縉ら宰相，河東節度使の辛雲京を始めとする地方藩鎮が共に協力して建造にあたった。すなわち，金閣寺造営を皮切りとした五台山の整備，それを支えた文殊信仰の普及には，国家護持の思想を全国に推進するという非常に重要な政治的意味を有し，中央の朝廷が地方を統制・支配するための宗教的基盤・権威という役割を持ったと推測される。

さらに先述したように，金閣寺の建立に際しては，朝廷からの協力により官民共に寄進を行い，建立を援助したが，このような上下一致した活動も中唐期の文殊信仰の特色ではないか。すなわち，中唐期の文殊信仰の流布とは，その官民一致した仏教活動を通じて，唐朝の支配のよりどころとなる護国思想の全国的，かつ上下広範な広まりを目指す意味があったのではないか。このことから，中唐期における文殊信仰隆盛の背景には，朝廷と仏教教団双方による仏教信仰を利用した国家支配の強化があったと思われる。

このような護国仏教の普及と朝廷の求心力回復を担う文殊信仰が流行する中で，文殊菩薩示現の地とされる五台山はその総本山として象徴的な存在となり，その結果，文殊信仰の普及と共に五台山への信仰も高まったと思われる。朝廷は不空の金閣寺建立をきっかけに五台山と密接な関係となったが，不空亡き後もその関係は続いていたようであり，五台山に対して篤い庇護を与えた。円仁が訪れた開成末においても，

〔六月〕六日。勅使来る。寺中の衆僧は尽く出でて迎え候つ。常例，毎年，勅して衣鉢香花等を送らしむ。使い送りて山に到るや，表して十二大寺に施す。細岐五百領，綿五百屯，袈裟布一千端，青色もて之を染む。香は一千両・茶は一千斤・手巾は一千条なり。兼ねて勅供あり，十二大寺を巡りて齋を設く。（『入唐求法巡礼行記』巻3・開成5年（840）6月6日条）

〔六月〕六日。勅使来。寺中衆僧，尽出迎候。常例，毎年，勅送衣鉢香花等，使送到山，表施十二大寺。細帔五百領・綿五百屯・袈裟布一千端，青色染之。香一千両・茶一千斤・手巾一千条。兼勅供，巡十二大寺設齋。

とあるように、朝廷は五台山に勅使を派遣し、大寺院に莫大な寄進を送っていたが、それが「常例」となっていたという。一方五台山も、表2にあるように、代宗の大暦2年（767）に金閣・清涼・華嚴・玉華・大暦法華寺の五寺を国家的道場とし、『仁王経』・『密厳経』という護国經典と『法華経』を国家のために念誦していた。次の徳宗の時代には、貞元年間より徳宗のために降誕齋を設けた⁵⁹。降誕齋は、円仁が巡台した時も武宗のために齋会が催されていることから⁶⁰、徳宗以降も五台山で引き続き行っていたと推測される。こうした両者の関係から、不空亡き後も、五台山は護国仏教の総本山としての地位を保持し、朝廷より重んじられていたと見るべきであろう。

以上のように、中唐期の文殊信仰、五台山信仰の状況について見てきた。最後に、この時に出現した普通院はどのように位置づけられるだろうか。普通院は文殊信仰、五台山信仰の流行を背景に建立され、同時に信仰の盛行を支える役割を持っていた。この文殊信仰、五台山信仰は、護国思想を旨とするものであり、その全国的普及によって唐朝の復興、朝廷への求心力回復を目指すという役割を持っていた。当時の文殊信仰の盛行の背景には、朝廷と仏教教団双方が護国仏教を利用した国家支配の推進という目的があった。普通院はこのような役割をもつ信仰を支えていたことで、結果的には、朝廷と仏教教団による護国仏教を利用した国家支配という、中唐期の仏教政策を維持する機能を担っていたと考えられる。いわば、当時の仏教政策にとって、普通院は重要な「縁の下の力持ち」だったといえるだろう。普通院が、徳宗期に五台山の十大寺と共に徳宗の降誕齋を開催し、五台山仏教教団において大寺と並んで重要な施設と見なされたのも、こうした普通院の中唐仏教における機能があったからではないか。すなわち、普通院は、五台山において文殊信仰、五台山信仰の盛行を支えた施設というだけでなく、護国仏教による国家支配という、安史の乱後の中唐期における仏教政策を支えた施設と位置付けることができると思われる。

おわりに

以上、唐朝による仏教思想の利用、唐朝と教団双方が協力して国家支配を推進した事例として、安史の乱後の中唐期に五台山周辺に建てられた普通院をとりあげ、中唐期の仏教教団が具体的に唐朝とどのような関係にあり、国家支配の推進に対してどのような役割をもったのかを考察した。

普通院は、五台山周辺を中心に河東道内の主要な幹線道路沿いに、ほぼ半日行程の

間隔で設けられたという設置場所や、経営基盤が巡礼者や信者にあったという運営方法から見て、五台山巡礼者や信者の利用を目的にして設立された施設とわかる。このような性格を持つ普通院は、五台山信仰を背景に成立したが、一方では、施設の存在が巡礼の流行を導いたことから、五台山信仰の盛行を支える役割をもっていた。そのため、五台山仏教教団において大寺と並んで重要な施設と位置づけられていたのである。

普通院が中唐期に成立した背景には、当時の護国仏教の展開という状況が関わっていた。不空は大暦年間に護国仏教を旨とする文殊信仰を全国に流布する一方、金閣寺を中心に五台山を整備してその総本山とした。この不空の護国仏教、文殊信仰の全国的普及には、唐朝の復興、朝廷の求心力回復という目的があり、朝廷と仏教教団双方による仏教信仰を利用した国家支配の推進という一致した思惑があった。護国思想を持つ文殊信仰の流行につれ、総本山たる五台山は人々の信仰を集めると共に、朝廷との結びつきも強まった。普通院はこうした文殊信仰、五台山信仰を支えたことを通じて、朝廷と仏教教団による護国仏教を利用した国家支配という中唐期の仏教政策を維持する役割を担っていた。すなわち、普通院は、五台山において文殊信仰、五台山信仰の盛行を支えた施設であるだけでなく、護国仏教による国家支配という、安史の乱後の中唐期における仏教政策をも支えた施設と位置づけることができるのである。

これまで唐代の仏教教団は、唐朝にとって、徭役を負担しない僧侶の増加、豪壮な寺塔の建立や広大な荘園の所有が、国家財政に悪影響を及ぼすと見なされ、規制の対象とされてきた。しかしその一方で、普通院の事例から、唐朝が国家支配を推進する制度・政策として仏教思想を採用し、仏教教団を利用してその制度・政策を運営しており、唐朝と教団双方の協力関係をうかがうことができる。とすると、唐朝は仏教教団の勢力を規制するとともに、これを社会体制の再編や朝廷の求心力回復に利用しており、教団に対して規制と利用をあわせて適用していたことになる。しかしながら、膨張する教団の勢力削減のために、武宗期に会昌の廃仏が行われたことから考えると、唐代では、国家が教団に対して規制と利用を行っていても、教団の勢力を抑えて、これを国家の統制下におくことができなかつたと考えられる。では、なぜ唐朝は仏教教団をコントロールすることができなかつたのか。その要因を解明するために、唐朝と教団との関係をさらに追及することも必要だと思われるが、さらに、教団が中国社会においてどのような役割を持っていたかも明らかにすべきと考える。今後の課題としたい。

- 1 玉井是博「唐時代の土地問題管見」(『史学雑誌』33・8・9・10, 1922年), 及び「唐時代の社会史的考察」(『史学雑誌』34・4・5, 1923年), 後にどちらも『支那社会経済史研究』(岩波書店, 1942年)に所収。
- 2 唐朝の仏教政策に関する研究は数多くあるが, おもなものに, 山崎宏『支那中世仏教の展開』(清水書院, 1942年), 道端良秀『唐代仏教史の研究』(法蔵館, 1957年), 滋野井恬『唐代仏教史論』(平楽寺書店, 1973年), 諸戸立雄『中国仏教制度史の研究』(平河出版社, 1990年), 森慶来「唐代均田法における僧尼の給田について」(『歴史学研究』4・1, 1934年), 塚本善隆「宋時代の童行試経得度の制度」(『支那仏教史学』5・1, 1941年, のちに『塚本善隆著作集』第5巻・中国近世仏教史の諸問題, 大東出版社, 1975年), 仁井田陞「唐の僧道・寺観関係の田令の遺文」(『塚本博士頌寿記念仏教史学論集』, 1961年), 藤善眞澄「唐五代の童行制度」(『東洋史研究』21・1, 1962年), 同「隋唐仏教時代区分試論－度僧制と貢挙制－」(『東洋学術研究』14・3, 1975年), 藤井清「唐の玄宗朝に於ける仏教政策」(『福井大学学芸学部紀要』1, 1952年)など。
- 3 穴沢彰子「唐・五代における地域秩序の認識－郷望の秩序から父老的秩序への変化を中心として－」(『唐代史研究』5, 2002年)。
- 4 中田美絵「唐朝政治史上の『仁王経』翻訳と法会」(『史学雑誌』115・3, 2006年), 同「不空の長安仏教界台頭とソグド人」(『東洋学報』89・3, 2007年), 同「五台山文殊信仰と王権－唐朝代宗期における金閣寺修築の分析を通じて－」(『東方学』117, 2009年)。
- 5 高瀬奈津子「唐代悲田養病坊の変遷とその成立背景」(『仏教史学研究』, 45・1, 2002年)。
- 6 唐代の仏教社会事業全般については, 道端良秀「仏教と社会事業」(『唐代仏教史の研究』法蔵館, 1957年), 「悲田養病坊の福祉施設」(『中国仏教と社会福祉事業』法蔵館, 1967年, 以上, いずれも『道端良秀中国仏教史全集』第11巻(書苑, 1985年)に所収), 黄敏枝『唐代寺院経済的研究』(文史叢刊之33, 台北, 国立台湾大学大学院, 1971年)を参照。
- 7 那波利貞「簡易宿泊所としての唐代寺院の対俗開放」(『龍谷史壇』33, 1950年)。
- 8 道端良秀「宿坊としての唐代寺院」(『唐代仏教史の研究』法蔵館, 1957年, のち『道端良秀中国仏教史全集』第11巻, 書苑, 1985年に所収)。
- 9 小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』全4巻(財団法人鈴木学術財団, 1964～1969年)。
- 10 吉田靖雄「文殊信仰の展開－文殊会の成立まで－」(『南都仏教』38, 1977年)。
- 11 日比野丈夫「敦煌の五台山図について」(『仏教芸術』34, 1948年, 後に『中国歴史地理研究』東洋史研究叢刊30, 同朋舎, 1977年所収), 213～215頁参照。
- 12 日比野氏前掲注11論文, 225頁参照。
- 13 小野氏前掲注9書, 第2巻, 408～409頁参照。
- 14 五台山から太原までは, 同行となった供養主の義円が食事を世話したので, 休憩した4の普通院が果たして食事を提供したかどうか明らかではない。ただし, 義円が食事を供与できる普通院を選んで円仁らを案内したとも考えられる。よって, この4の普通院も利用者に食事を提供したとみなし, 数に入れてある。
- 15 『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月25日条
〔四月〕廿五日。…尋谷, 向西行三十里, 到解脱普通院。巡礼五台山送供人・僧尼・女人共一百余人, 同在院宿。
- 16 『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月27日条
〔四月〕廿七日。発, 従山谷, 向西行廿里, 到張花普通院。共九僧斷中。院有粥飯。
- 17 『元和郡県図志』巻17・河北道2・恒州条の「八到」に, 「西北取五台山路至代州五百三十里。」とある。
- 18 青山定雄「唐代の陸路」(『唐宋時代の交通と地誌地図の研究』吉川弘文館, 1963年)7頁, 巖耕望『唐代交通図考』5(中央研究院歴史語言研究所專刊之83, 台湾商務印書館, 1986年)。

19 敦煌文書ペリオ文書 4648 号「五台山巡礼日記」

- 21 到南石會關宿。廿二日，卯時發，到北石會關，
- 22 行十里，於忽延家受供養。又行四十里，到
- 23 團柏谷口普通禪院宿。廿三日，卯時發，行廿里，
- 24 到團柏店張家受供養。又行四十里，至徐溝李家

なお、文書の録文は、唐耕耦・陸宏基編『敦煌社会経済文献真蹟積録』第1輯（北京、全国図書館文献縮微複製中心・古佚小説会、1986年）を参照した。

20 敦煌文書ペリオ文書 4648 号「五台山巡礼日記」

- 7 十一日，卯時起行四十里，到潞府城南李家受供〔養〕。
- 8 二月十一日，入城。十二日，參使。延唐寺常住院安□（下）。

有二口

- 9 巡禮開元寺内二塔，龍興寺有塔，廣濟禪院，延慶禪□，
- 10 普通，楞嚴禪院，勝願尼寺，上生尼寺。
- 11 城内諸寺有七大大藏經。十三日，參王侍中屋□□

21 那波氏前掲注7論文，21～22頁参照。

22 『唐六典』卷3・尚書戸部・度支郎中・員外郎条

凡陸行之程，馬日七十里，歩及驢五十里，車三十里。

23 井上以智為「唐代における五台山の仏教」（『歴史と地理』21-5，22-6，24-2・3，1928～29年）中巻650頁，及び小野氏前掲注9書，第2巻405頁参照。

24 那波氏前掲注7論文，12頁参照。

25 小野氏前掲注9書，第2巻，404頁参照。

26 日比野氏前掲注11論文，225頁参照。

27 当時の人々が普通院を「普通蘭若」と呼んでいた例として、『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月

28日条の停点普通院の記事において，

〔四月〕廿八日。入平谷西行卅里，巳時，到停点普通院〔前〕。未入院中，向西北〔始〕望見中台〔頂〕，伏地礼拝。此即文殊師利境地。…便入停点普通院，礼拝文殊師利菩薩像。因見西亭壁上，題〔名〕云，日本国内供奉翻經大德靈仙，元和十五年九月十五〔日〕到此蘭若云々。院中僧等見日本国僧来，奇異示以壁上之題，故記着之。

とあるように，元和15年（820）にここを訪れた日本僧靈仙が停点普通院を「此の蘭若」と呼んでいる。

また、『広清涼伝』巻中・法尚和尚入化竹林寺条でも，

…德宗皇帝貞元年中，有護軍中尉邠国公扶風竇公。施勅賜三原県莊租賦之利，每皇帝誕聖之日，於五台山十寺・普通蘭若，設万僧供。…

とあり，普通院を「普通蘭若」としている。この普通蘭若は普通院の別称であろう。

28 例えば、『旧唐書』巻37・五行志には，

開成二年（837），河南・河北旱，蝗害稼。…四年（839）六月，天下旱，蝗食田，禱祈無効，上憂形于色。…是歲，河南府界黑蟲食苗。河南・河北蝗，害稼都尽。鎮・定等州，田稼既尽，至于野草樹葉細枝亦尽。

とある。また、『新唐書』巻36・五行志3・蝗条では，

開成元年（836）夏，鎮州・河中蝗，害稼。二年六月，魏博・昭義・淄博・滄州・兗海・河南蝗。三年秋，河南・河北鎮・定等州蝗，草木葉皆尽。五年（840）夏，幽・魏・博・鄆・曹・濮・滄・齊・德・淄・青・兗・河陽・淮南・虢・陳・許・汝等州螟蝗害稼。

とある。

29 送供人とは，多くの信者から五台山への供物を集め，運ぶ世話人・勸進主のことである。小野氏前掲注9書，第2巻，405～406頁，および日比野氏前掲注11論文，214頁参照。

30 『入唐求法巡礼行記』巻2・開成5年4月26日条に，

- 〔四月〕廿六日。天晴。喫粥了，向〔西〕行山谷廿里，…
とあり，円仁は翌朝，解脱普通院で食事を提供されている。
- 31 『入唐求法巡礼行記』 卷2・開成5年4月28日
〔四月〕廿八日。入平谷西行卅里，巳時，到停点普通院〔前〕。…便入停点普通院，礼拜文殊師利菩薩像。
…齋後，見有数十僧遊南台去。…
- 32 『入唐求法巡礼行記』 卷2・開成5年4月29日条
〔四月〕廿九日。停点院，設百僧齋。赴請同齋。
- 33 『入唐求法巡礼行記』 卷3・開成5年（840）7月13日条
…彼供養主義円頭陀引到此寺。頭陀自從台山為同行，一路已來，匂当粥飯茶，無所闕少。
- 34 供養主については，小野氏前掲注9書，第3卷85～87頁の註記（4）を参照。
- 35 『入唐求法巡礼行記』 卷3・会昌2年3月12日条
〔三月〕十二日。晚，因台山求供養円頭山，付送百五十僧供。…
- 36 例えば，『入唐求法巡礼行記』 卷3・開成5年（840）7月13日条によると，
〔七月〕十三日。平明発。行十五里，至太原府。…北門入，到花巖下寺住。…彼供養主義円頭陀引到此寺。
とあり，義円が太原で宿泊先として円仁らを花巖下寺に連れて行っていることから，彼が五台山巡礼
で太原を訪れる時には，いつも花巖下寺を宿泊に利用していることがうかがえる。おそらく，巡礼の
際には，太原の花巖下寺のような決まった宿泊所を回っていたと思われる。
- 37 小野勝年氏は，この「普通供養舎」が普通院，もしくは普通院と五台山の各山頂や聖地の近くに建て
られた供養院の両者を指している，とする。小野氏前掲注9書，第2巻，408頁参照。
- 38 ちなみに，河東節度使辛雲京は涼州出身の武人で，中田美絵氏によれば，不空が安史の乱前に隴西節
度使哥舒翰のもとで涼州において仏教活動を行い，支持者を獲得したが，辛雲京もその時に不空と接
触していた可能性が高いという。中田氏前掲注4「不空の長安仏教界台頭とソグド人」，36～43頁参照。
- 39 『代宗朝贈司空大辨正広智三蔵和上表制集』 卷2・請捨衣鉢助僧道環修金閣寺制書一首
…不空願捨衣鉢助僧道環建立盛事。嘗恐歲不我與，愆于宿心。屢亦奏聞天恩矜允。夫以文殊聖迹
者為主，結構金閣非陛下而誰。棟梁者大厦是依。股肱者元首所託。共成一体和叶万邦。金閣崇斯。
非其宰輔贊成，軍客匡助，百寮咸統，千官共崇，則何以表君臣之美，以光金閣之大也。
- 40 ちなみに，この王縉も辛雲京の後任として，大暦3年から5年まで河東節度使に就任していたことが
ある。
- 41 『広清涼伝』 卷中・天女三昧姑伝
至貞元三年二月十五日，忽謂門徒曰，吾化緣方畢，今可歸天。汝依吾誠，無令斷絶。語訖而去。
- 42 小野氏前掲注9書，第3巻，58～61頁参照。
- 43 『代宗朝贈司空大辨正広智三蔵和上表制集』 卷2・「請光天寺東塔院充五臺山往來停止院制一首」によれば，
光天寺東塔院惠隱禪師鑄漆斗及伍斗銅 壹百參拾枚
右特進試鴻臚卿大興善寺三蔵沙門大広智不空奏。奏，惠陰是不空弟子，為国以前件 充五臺山聖金
剛金閣等寺普通供養。其惠陰所居院，請充臺山鑄鴻功德，及送供衆僧來往停止。又令惠陰送聖至臺山，
永為供養。冀福資皇祚，聖壽無疆。
- とあり，不空が，光天寺東塔院を五台山に供物を運ぶ送供僧のための宿院に当てるよう，願い出ている。
- 44 井上氏前掲注23論文，上巻14～15頁参照。
- 45 十寺僧長制の創設年代について，意見が分かれている。井上以智為氏は貞元年間とするが，塚本善隆
氏は元和年間とする。一方で，小野勝年氏は，会昌の廢仏後，宣宗による仏教復興の際に，五台山寺
院の再建ために任命されたとする。しかし，小野氏の説では，会昌の廢仏以前の，五台山が最も隆盛
を極めた時に，教団の統轄役がいなかったことになる。塚本氏のいうように，元和年間が時期的に一
番妥当ではないだろうか。井上氏前掲注23論文，上巻540頁，塚本善隆「唐中期の浄土教－特に法照
禪師の研究－」（『東方文化学院京都研究所研究報告』第4冊，東方文化学院京都研究所，1933年，の

- ち『塚本善隆著作集』第4巻、大東出版社、1976年所収）、380～381頁、小野氏前掲注9書、第3巻76～77頁参照。
- 46 井上氏は円仁の記述を誤記とするが、小野氏は、以前は10寺だったのが、後に2寺が増えて円仁のいう十二大寺となり、会昌の廃仏以後2寺を減らして十大寺のみ復興したと推測する。井上氏前掲注23論文、上巻540頁、小野氏前掲注9書、第2巻440頁参照。
- 47 那波氏前掲注7論文、23頁参照。
- 48 井上氏前掲注23論文、中巻649～650頁、小野氏前掲注9書、第2巻405頁参照。
- 49 那波氏前掲注7論文、24頁、道端氏前掲注8論文、287～288頁を参照。
- 50 小野前掲注9書、第4巻、506頁参照。
- 51 那波氏前掲注7論文、24頁、及び小野氏前掲注9書、第4巻、510～511頁参照。
- 52 那波氏前掲注7論文24頁、道端氏前掲注8論文287～288頁を参照。
- 53 不空に関してはすでに多くの研究が出されているが、ここでは本論に関する論考のみあげておく。不空と文殊信仰・五台山信仰に関しては、小野勝年・日比野丈夫著『五台山』（座右宝刊行会、1941年。後に東洋文庫593、平凡社、1995年に再録）、山崎宏「不空三蔵」（『隋唐仏教史の研究』法蔵館、1967年所収）、塚本氏前掲注44論文、頼富本宏「中国密教の一断面（上）（下）－贊寧の密教観を中心として－」（『南都仏教』37、38、1976、1977年）、吉田氏前掲注10論文、向井隆健「不空三蔵の文殊菩薩信仰」（『大正大学研究紀要』70（仏教学部・文学部）、1985年）、平井宥慶「五台山と密教－不空と金閣寺－」（『豊山教学大会紀要』14、1986年）、岩崎日出男「不空三蔵の五台山文殊信仰の宣布について」（『密教文化』181、1993年）、立川武蔵・頼富本宏編『中国密教』（シリーズ密教3、春秋社、1999年）などがある。また、不空および彼の教団の政治的な活動については、上記諸論文のほか、塚本善隆「唐中期以来の長安の功德使」（『東方学報』4、1933年、のち『塚本善隆著作集』第3巻、大東出版社、1975年）、藤善真澄「不空教団の展開」（鎌田茂雄博士還暦記念論集刊行会編『鎌田茂雄博士還暦記念論集 中国の仏教と文化』大蔵出版、1988年）、同『隋唐時代の仏教と社会－弾圧の狭間にて－』（白帝社アジア史選書5、白帝社、2004年）、蘇瑤崇「唐中期の仏教政策とその影響」（『仏教文化』10、2000年）、及び中田氏前掲注4論文を参照。
- 54 蘇氏前掲注52論文、35～36頁参照。
- 55 山崎氏前掲注52論文、246頁参照。
- 56 中田氏前掲注4「五台山文殊信仰と王権」、41～49頁参照。
- 57 中田氏前掲注4「唐朝政治史上の『仁王経』翻訳と法会」参照。
- 58 中田美絵前掲注4「五台山文殊信仰と王権」、44～45頁参照。
- 59 『広清涼伝』巻中・法照和尚入化竹林寺条
徳宗皇帝貞元年中、有護軍中尉邠国公扶風竇公（竇文場）、施勅賜三原県莊租賦之利、每皇帝誕聖之日、於五台山十寺・普通蘭若、設万僧供。
- 60 『入唐求法巡礼行記』巻3・開成5年（840）6月11日条
今上徳陽日。勅於五台諸寺、設降誕齋。諸寺一時鳴鐘。最上座老宿五六人起座行香。聞、勅使在金閣寺行香歸京。